

令和5年度

- ・第三者委員への直接の相談・苦情及び第三者委員の助言・立ち会いを必要とする相談・苦情はありませんでした。
- ・令和6年4月27日（土）に「第三者委員会への報告及び連絡会」を開催し、園の相談・苦情受付担当者に寄せられた相談・苦情について、その内容と解決結果を報告いたしました。その内容については公開しておりますので、ご希望の方は、受付担当者（若松）までお申し出ください